**医療介護総合確保促進法に基づく**

**県計画**

**令和元年12月**

**愛媛県**

**（令和5年2月変更）**

**1.計画の基本的事項**

**(1) 計画の基本的な考え方**

|  |
| --- |
| 本県の平成30年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は43.8万人（県人口の31.6％）、うち75歳以上の高齢者数は22.5万人（県人口の16.3％）であるが、今後、令和2年には、44.3万人（県人口の33.3％）が65歳以上の高齢者となり、令和7年には、26.4万人（県人口の20.8％）が75歳以上の後期高齢者となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け引き続き取り組むこととしている。 |

**(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定**

|  |
| --- |
| 愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。■2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ□2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる（異なる理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**(3)　計画の目標の設定等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **1.愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標**地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

|  |
| --- |
| ※　地域医療介護総合確保基金の対象事業　　Ⅰ地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業　　　（病床の機能分化・連携）　　Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）　　Ⅲ介護施設等の整備に関する事業　　Ⅳ医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）　　Ⅴ介護事業者の確保に関する事業 |

**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 2,184床 | → | 1,326床 |
| 急性期 | 8,631床 | → | 4,724床 |
| 回復期 | 2,180床 | → | 4,893床 |
| 慢性期 | 5,788床 | → | 3,879床 |

**【実施事業】**・病床機能分化連携基盤整備事業（病床転換を伴うもの）・同（医療施設近代化施設整備事業）・同（ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）・同（愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業）・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）・病床機能分化医療スタッフ配置事業**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅患者の歯科診療支援拠点の整備、在宅医療を支援する遠隔診療システム等のモデル整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数(各圏域1以上) | 達成4圏域 | → | 各圏域1以上 |
| ・在宅療養支援診療所数(各圏域15 以上) | 達成4圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数(各圏域10以上) | 達成4圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域50以上) | 達成3圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅看取りを実施している病院数(各圏域1以上) | 達成5圏域 | → | 達成6圏域 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域5以上) | 達成5圏域 | → | 達成6圏域 |

**【実施事業】**・在宅診療支援システム整備モデル事業・口腔保健センター整備事業・在宅医療普及推進事業・在宅医療連携体制構築事業・在宅歯科医療連携室整備事業・在宅歯科診療設備整備事業・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）・看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 25人(H27) | → | 27人以上(R7) |
| ・産科医及び産婦人科医の数(人口10万対) | 8.8人(H28) | → | 9.2人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 113.9人(H26) | → | 113.9人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 92.5以上(H26) | → | 234.4以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数　(各圏域1以上) | 達成5圏域(H26) | → | 達成6圏域(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数(各圏域5以上) | 達成4圏域(H26) | → | 達成6圏域(R7) |

**【実施事業】**・医師育成キャリア支援事業・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業　他）・愛媛プラチナドクターバンク事業・産科医等確保支援事業・救急医療対策事業・小児救急医療電話相談事業・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）・医療勤務環境改善支援センター運営事業・看護師等研修事業・看護師等支援事業・保健師等指導事業　・看護師等養成所運営費補助金　・院内保育事業運営費補助金・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）・産科医等確保支援事業・周産期医療対策強化事業**2.計画期間**　　平成31年4月1日～令和12年3月31日 |
| ■**宇摩圏域****1.宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 10床 | → | 51床 |
| 急性期 | 452床 | → | 317床 |
| 回復期 | 174床 | → | 294床 |
| 慢性期 | 401床 | → | 217床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 0機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 6機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 6機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 30か所 | → | 50か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 0機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 4機関※ | → | 5機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 4.1人(H26) | → | 4.1人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 6.1人(H26) | → | 17.5人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 2機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 0機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日 |
| ■**新居浜・西条圏域****1.新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 44床 | → | 196床 |
| 急性期 | 1,701床 | → | 826床 |
| 回復期 | 276床 | → | 677床 |
| 慢性期 | 703床 | → | 648床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 2機関 | → | 2機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 22機関 | → | 22機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 20機関 | → | 20機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 82か所 | → | 82か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 11機関※ | → | 11機関以上 |

※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 15.9人(H26) | → | 15.9人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 10.0人(H26) | → | 40.3人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 11機関(H26) | → | 11機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日 |
| ■**今治圏域****1.今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。**①　地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標**将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 23床 | → | 119床 |
| 急性期 | 1,378床 | → | 682床 |
| 回復期 | 213床 | → | 708床 |
| 慢性期 | 764床 | → | 430床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 4機関 | → | 4機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 9機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 68か所 | → | 68か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関※ | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 5機関※ | → | 5機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 1人(H29) | → | 5人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 8.4人(H26) | → | 9.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 12.0人(H26) | → | 24.1人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 7機関(H26) | → | 7機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日 |
| ■**松山圏域****1.松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 2,077床 | → | 781床 |
| 急性期 | 3,023床 | → | 1,995床 |
| 回復期 | 1,001床 | → | 2,067床 |
| 慢性期 | 2,668床 | → | 1,836床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 10機関 | → | 10機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 123機関 | → | 123機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 54機関 | → | 54機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 244か所 | → | 244か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 4機関※ | → | 4機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 33機関※ | → | 33機関以上 |

　　※平成26年度実績**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 16人(H29) | → | 24人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 71.5人(H26) | → | 71.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 46.1人(H26) | → | 80.2人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5機関(H26) | → | 5機関上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 18機関(H26) | → | 18機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日　 |
| ■**八幡浜・大洲圏域****1.八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 0床 | → | 59床 |
| 急性期 | 1,028床 | → | 486床 |
| 回復期 | 235床 | → | 693床 |
| 慢性期 | 689床 | → | 443床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 1機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 30機関 | → | 30機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 7機関 | → | 10機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 57か所 | → | 57か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 12機関 | → | 12機関以上 |

**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 31人(H29) | → | 32人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 2.4人(H26) | → | 2.5人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 10.0人(H26) | → | 44.4人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 8機関(H26) | → | 8機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日 |
| ■**宇和島圏域****1.宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。**【定量的な目標値】**地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| 高度急性期 | 30床 | → | 120床 |
| 急性期 | 1,049床 | → | 418床 |
| 回復期 | 281床 | → | 454床 |
| 慢性期 | 563床 | → | 305床 |

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | (平成28年度) |  | (令和7年度) |
| ・在宅療養支援病院数 | 0機関 | → | 1機関以上 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 12機関 | → | 15機関以上 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 14機関 | → | 14機関以上 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 42か所 | → | 50か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 2機関※ | → | 2機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 6機関 | → | 6機関以上 |

**④　医療従事者の確保に関する目標**救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。**【定量的な目標値】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・へき地診療所の医師数 | 12人(H29) | → | 23人以上(R7) |
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 11.6人(H26) | → | 11.6人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 8.3人(H26) | → | 27.9人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 4機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 5機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |

**2.計画期間**平成31年4月1日～令和12年3月31日 |

**(4) 目標の達成状況**

|  |
| --- |
| 別紙1「事後評価」のとおり。 |

**2.事業の評価方法**

**(1) 関係者からの意見聴取の方法**

|  |
| --- |
| 【これまでの調整状況】**（医療関係）**・平成30年6月15日　関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）・　　　　8月～9月　各圏域において医師会等の協力のもと地域医療構想調整会議等を実施。各圏域の事業を決定・平成30年11月9日　各圏域の検討結果を踏まえて、平成30年度第1回地域医療構想推進戦略会議を開催し、31年度事業について意見聴取のうえ承認・　　　　11月～2月　平成31年度当初予算編成作業・平成31年3月20日　平成30年度第2回愛媛県保健医療対策協議会において、30年度実施状況及び過年度実績について報告・令和元年11月7日　令和元年度第1回地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和2年度事業について意見聴取のうえ承認。また、令和元年度の交付申請予定及び平成30年度実績について報告・令和2年11月10日　令和2年度第1回地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和3年度事業について意見聴取のうえ承認。また、令和2年度の交付申請予定及び令和元年度実績について報告・令和3年11月12日　令和3年度第1回地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和4年度事業について意見聴取のうえ承認。また、令和3年度の交付申請予定及び令和2年度実績について報告・令和4年10月31日　令和4年度第1回地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和5年度事業について意見聴取のうえ承認。また、令和4年度の交付申請予定及び令和3年度実績について報告 |

**(2) 事後評価の方法**

|  |
| --- |
| 計画の事後評価にあたっては、地域医療構想推進戦略会議、愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。 |

**3.計画に基づき実施する事業**

|  |
| --- |
| 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業事業区分4：医療従事者の確保に関する事業 |

**(1) 事業の内容等**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№1（医療分）】病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業) | 【総事業費（計画期間の総額）】1,485,894千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 新居浜・西条、松山 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和8年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 |
| アウトカム指標：併存症疾患治療センター新設後の外来患者数　5,772人/年(H30年度末)→6,669人/年(R2年度末) |
| 事業の内容 | 　医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。 |
| アウトプット指標 | 病床機能転換に取り組む医療機関数：3機関 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 併存症を有するがん患者は従来、併存症に対応できる総合病院での治療を行っていたが、併存症疾患治療センターを整備することで同病院で併存症を診れる機能を拡充し、入院治療患者の早期在宅復帰と地域包括ケアシステムの強化促進につなげる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 1,485,894 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 155,287 |
| 基金 | 国（A） | 495,298 |
| 民 | 340,011 |
| 都道府県（B） | 247,649 |
| 計（A＋B） | 742,947 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 742,947 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和3年度49,897千円、令和4年度171,600千円　令和7年度521,450千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№2（医療分）】病床機能分化連携基盤整備事業(ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業) | 【総事業費（計画期間の総額）】77,824千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 宇摩、八幡浜 |
| 事業の実施主体 | 医療機関等 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 |
| アウトカム指標：導入したシステム利用件数　(R元末見込)436件入院患者の平均入院日数　(導入前)15日→(導入後)13日 |
| 事業の内容 | 　医療機関が行うＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。 |
| アウトプット指標 | ＩＣＴの新規整備施設数（4機関） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加を図る。また、病院と診療所、老健施設、デイサービス等を行う施設を回線で結び、院外のスタッフと行うカンファレンスを遅滞なく行うことで、多職種連携による退院支援をスムーズに行い、在宅医療に速やかに移行させることが可能となり、病診連携と一層の病床機能分化が可能となる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 77,824 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 25,722 |
| 基金 | 国（A） | 25,941 |
| 民 | 219 |
| 都道府県（B） | 12,971 |
| 計（A＋B） | 38,912 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 38,912 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和元年度331千円、令和2年度28,396千円、　令和3年度10,185千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№3（医療分）】病床機能分化連携基盤整備事業(医療施設近代化施設整備事業)  | 【総事業費（計画期間の総額）】348,294千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 松山 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　現状は数次の増改築により院内が複雑・狭隘となり、今後の医療の高度化、病床機能分化に伴う診療機能の拡充に十分に対応できない。また、当該施設の構造的な老朽化により、災害拠点病院としての機能も果たすためには早急に耐震化を図る必要があるため、全面建替えを行う。 |
| アウトカム指標：病棟建替前の病床数：650床（高度急性期166床、急性期484床）(H29.7)→586床（高度急性期144床、急性期442床）(R3.4)  |
| 事業の内容 | 　医療機関が実施する、病床転換を伴った医療施設の近代化と患者の衛生環境改善を目的とした病棟建替えに対し補助を行う。（旧国庫補助の振替事業）　なお、今回の建替えは松山区域の地域医療構想に基づき基幹病院としての機能分化を図る松山赤十字病院の「公的医療機関等2025プラン」に基づき、病床機能の転換を伴うものとなっている。 |
| アウトプット指標 | 病床機能転換を伴う医療施設の近代化、環境改善に取り組む医療機関数：1機関 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病床機能転換等を伴う施設近代化整備等を行うことで、圏域内の病床機能分化・連携を促進させる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） |  348,294 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 116,098 |
| 基金 | 国（A） |  116,098 |
| 民 | 0 |
| 都道府県（B） |  58,049 |
| 計（A＋B） |  174,147 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  　 174,147 |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№4（医療分）】病床機能分化連携基盤整備事業(愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業) | 【総事業費（計画期間の総額）】239,184千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関、消防機関 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域によって医療機能に偏りがあることから、不足する医療機能の充実と医療機関・圏域間の連携強化を図るとともに、不足が見込まれている高度急性期と回復期の病床確保に向けた取組みの促進が必要である。現状では、搬送先の選定は「手当たり次第」であり、正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であること、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であることから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、医師会ネットワークなどをはじめとした地域医療ネットワークとの連携や救急搬送データの事後検証機能を導入することが有効であると考える。 |
| アウトカム指標：救急搬送情報の入力件数　75,335件（H30）→　76,000件（R元） |
| 事業の内容 | ①広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを構築することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、システム内に集約した医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換を促す。②広域災害・救急等医療情報システムにおいて、正しく搬送先を選定することができたか分析するために事後検証システムを構築することで救急搬送時の医療機関の選定に関する情報共有を促す。 |
| アウトプット指標 | アウトカム指標：接続機関数　2,794件（H30）→　2,800件（R元） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 救急搬送情報の入力件数の増加により、集約された医療機関の受け入れ情報や搬送患者情報をより高い精度で分析することで、各圏域内の医療機関の役割が明確になり、病床機能分化・再編が図られる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 239,184 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） |  159,456 |
| 民 | 159,456 |
| 都道府県（B） |  79,728 |
| 計（A＋B） | 239,184 | うち受託事業等159,456 |
| その他（C） |   |
| 備考 | 基金支出見込額　令和2年度　239,184千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№5（医療分）】医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業） | 【総事業費（計画期間の総額）】5,828千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 八幡浜・大洲 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。 |
| アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H30：30.5日→R2：30.0日）による慢性期→回復期病床への転換促進 |
| 事業の内容 | 【医科歯科連携歯科衛生士等配置事業】在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。 |
| アウトプット指標 | 歯科衛生士を配置する病院数　2施設 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 　歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 5,828 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 3,885 |
| 民 | 3,885 |
| 都道府県（B） | 1,943 |
| 計（A＋B） | 5,828 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№6（医療分）】病床機能分化医療スタッフ配置事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】7,389千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、郡市医師会、医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県では、高度急性期と回復期の病床機能が不足しているが、特に高度急性期への病床転換は、人材確保とセットで進めるべきであり、急性期機能の医療機関が将来、高度急性期に転換するためには、本県としてはまず人材確保が必要と考えている。このため、要支援機関への医師派遣や救急医療機関のオンコール体制確保、地域医療連携室の新設・拡充等に伴う人材確保、地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想達成に向けた技術的支援等のソフト事業を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換に先行して実施することとしている。 |
| アウトカム指標：〇支援を受け体制を確保できた医療機関数（目標：26機関）〇退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H29:78.5％→R元:78.7％）による慢性期→回復期病床への転換促進 |
| 事業の内容 | ○高度急性期病床が不足する圏域で、病床転換に先行して、地域連携により支援が必要な医療機関に対し、医師派遣を行う病院への支援。○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置　等 |
| アウトプット指標 | ○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（目標：10,000時間以上）○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 7,389 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  98 |
| 基金 | 国（A） | 4,926 |
| 民 | 4,828 |
| 都道府県（B） | 2,463 |
| 計（A＋B） | 7,389 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 　　　　　 |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№7（医療分）】遠隔診療支援システム整備モデル事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】268,035千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 宇和島 |
| 事業の実施主体 | 県、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和12年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 愛南町における医師減少率は38.8％（H8～H28）であり、他地域と比較し高いほか、愛南町を支える県立南宇和病院は24時間365日の救急対応や緊急呼び出し等による医師の負担は大きい。同町では、地域医療人材確保・育成モデル事業（29年度から3年間）を実施するなど、地域一体となって不足する医療資源の有効活用化に向けた取組みを行っており、今後、築き上げた連携体制を有効活用し、5Ｇ等の最新技術の活用を見据えた地域医療支援システムを構築することにより必要な地域医療提供体制を確保することが期待されている。 |
| アウトカム指標・システムによる映像伝送件数/年　2,951件(R3)→3,300件(R5年度末)・４Ｋ映像の伝送件数：0件(R3)→50件(R5末) |
| 事業の内容 | 　南宇和病院を核とする愛南町の地域医療体制確保のため、５Ｇ通信を活用した診療機能強化・若手医師診療支援のモデルを構築し、成果を他の医師不足地域等へ拡大する。　具体的には、訪問診療（看護・介護）時にタブレットを用いて在宅患者の映像をリアルタイムで主治医等に伝送する他、南宇和病院の電子カルテ等の情報を医療従事者間で共有、南宇和病院・町内検診会場から中央病院・愛媛大学医学部附属病院等へ心エコー等の４Ｋ映像を伝送し、研修を行う若手医師の育成・確保や愛南地域の医療提供体制強化につなげる。 |
| アウトプット指標 | 遠隔医療支援システム導入医療機関数：[R3]22→[R5]26施設(病院、診療所、訪問看護・介護事業所) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 診療支援を行う医療機関・施設等を確保し、遠隔診療支援システムの普及につなげ、若手医師の育成・確保や、愛南地域の医療提供体制強化を行う。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 268,035 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 119,127 |
| 基金 | 国（A） | 119,127 |
| 民 |  |
| 都道府県（B） | 59,563 |
| 計（A＋B） | 178,690 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 89,345 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和2年度3,100千円、令和3年度18,601千円、令和5年度26,244千円、令和6～10年度各22,500千円、令和11年度18,245千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№8（医療分）】口腔保健センター整備事業費 | 【総事業費（計画期間の総額）】96,494千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和4年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。また、要介護高齢者や障がい者（児）の中には、適切な治療のため特別な配慮が必要となる場合のほか、全身麻酔等による全身管理が必要なケースが増えている。 |
| アウトカム指標： ・全身麻酔下歯科診療受診患者（Ｈ30：55名→Ｒ3：57名（5％増））・スペシャルニーズ歯科診療受診患者（Ｈ30：2,105名→Ｒ3：2,210名（5％増））・巡回歯科診療受診患者（Ｈ30：2,497名→Ｒ3：2,621名（5％増））・訪問歯科診療受診患者（Ｈ30：308名→Ｒ3：323名（5％増）） |
| 事業の内容 | 要介護高齢者や障がい者（児）患者に対する訪問診療、巡回診療の実施のほか、かかりつけ医など一般の歯科診療所が行う在宅歯科診療によっては対応が困難な、特別な支援を要する患者に対しての後方支援を担うなど、本県の在宅歯科医療の拠点となる愛媛県口腔保健センターに係る施設整備に対する補助。 |
| アウトプット指標 | ・全身麻酔下歯科診療実施体制：週1日以上・スペシャルニーズ歯科診療実施体制：週3日以上・巡回歯科診療実施体制：週1日以上・訪問歯科診療実施体制：週2日以上 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅歯科医療の拠点を整備することで、在宅等において医療を受ける患者数を増加させる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 96,494 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 32,164 |
| 民 | 32,164 |
| 都道府県（B） | 16,083 |
| 計（A＋B） | 48,247 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 48,247 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和3年度　　 48,247千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№9（医療分）】在宅医療普及推進事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】28,020千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、市町、郡市医師会、医療機関、県看護協会、ＮＰＯ |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。また、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。さらに、島しょ部において地域包括ケアシステムを構築するためには移動手段の確保が欠かせないため、機器を整備が必要がある。 |
| アウトカム指標：・在宅等での死亡割合の増加（H29：25.2％→R元：25.7％）・離島での在宅医療・訪問看護等の実施件数（目標：R元：0件→R3年度末：120件） |
| 事業の内容 | ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等)・島しょ部における在宅医療の普及推進に必要な船舶の整備 |
| アウトプット指標 | ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数(目標：1回以上)・研修や講演会等に取り組む団体数（市、郡市医師会、病院、訪問看護協会、ＮＰＯ法人など）（目標：9団体）・在宅医療の起点となる離島の診療所への移動用船舶導入(1隻) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療等の提供体制を整備し、地域住民への周知及び実際の利用を促進することで、在宅等での看取りに繋げる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 28,020 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 7,126 |
| 基金 | 国（A） | 18,680 |
| 民 | 11,554 |
| 都道府県（B） | 9,340 |
| 計（A＋B） | 28,020 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 | 基金支出見込額　令和元年度　798千円令和2年度　24,497千円令和3年度　2,725千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№10（医療分）】在宅医療連携体制構築事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】18,541千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会、医療機関、県歯科医師会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。 |
| アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加（H29：25.2％→R元：25.7％） |
| 事業の内容 | 在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助 |
| アウトプット指標 | 地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数（目標：2機関） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療の拠点を整備することで、在宅等において医療を受ける患者数を増加させる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 18,541 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 12,361 |
| 民 | 12,361 |
| 都道府県（B） | 6,180 |
| 計（A＋B） | 18,541 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№11（医療分）】在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】93,389千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。 |
| アウトカム指標：在宅での歯科診療訪問回数の増加歯科診療訪問回数の増加(R3:1,473回→R5:1,546回(5%増)) |
| 事業の内容 | ・各連携機関との調整窓口・在宅歯科医療希望者等の相談窓口・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介・居宅患者に対する歯科診療者の派遣・在宅歯科医療に関する広報・啓発 |
| アウトプット指標 | 連携室による相談対応件数　R3:1,826件→R5見込:1,917件(5%増) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅での療養を希望する患者に対する連携室による相談対応件数が増えることで、在宅医療への移行を促す。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 93,389 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 62,259 |
| 民 | 62,259 |
| 都道府県（B） | 31,130 |
| 計（A＋B） | 93,389 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 | 基金支出見込額　令和3年度42,830千円、令和5年度50,559千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№12（医療分）】薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業） | 【総事業費（計画期間の総額）】　8,538千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療を推進するためには、薬剤師の関与が必要不可欠であるが、質の高い薬学管理の実現に向けた取り組み人材不足等が大きな問題になっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。 |
| アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0人→R2:181.3人） |
| 事業の内容 | 在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点整備及び在宅医療薬剤師の確保を行う。 |
| アウトプット指標 | 在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）新たに在宅医療に関わる薬剤師の研修会（3回） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療に係る薬剤師を養成することで、質の高い薬学管理を行うことができる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 8,538 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 5,692 |
| 民 | 5,692 |
| 都道府県（B） | 2,846 |
| 計（A＋B） | 8,538 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【№13（医療分）】看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修） | 【総事業費（計画期間の総額）】741千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療を推進するために訪問看護が果たす役割は大きいが、短期間で管理者が代わるなど運営に苦慮する事業所もある。そこで、管理者が必要な能力を学び実践し、運営の安定化を図ることで、居宅における適切な医療・介護サービスの提供体制を確保する必要がある。 |
| アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数　156ヶ所(H30年度末)→156ヶ所以上(R1年度末) |
| 事業の内容 | 〇看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。○訪問看護管理者研修（訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施（各圏域5回/年） |
| アウトプット指標 | 訪問看護管理者研修会に参加した施設数（累計）103施設（H30)→105施設（R元） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 訪問看護管理者として必要な能力を学び知識や技術を身につけていき、事業所運営の安定化を図ることで、施設の従事者が安心して質の高い訪問看護を提供できるだけでなく、人材確保にもつながる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 741 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 494 |
| 民 | 494 |
| 都道府県（B） | 247 |
| 計（A＋B） | 741 | うち受託事業等494 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№14（医療分）】医師育成キャリア支援事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】177,285千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和9年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。 |
| アウトカム指標：地域枠医師のうち、松山圏域以外の医療機関で勤務する医師の数(33人[R3]→45人[R4]→60人[R5]) |
| 事業の内容 | 地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行うとともに、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Ｕターンを促進し、若手医師の県内定着を図る。また、医師不足が深刻な愛南地域で、地域の実情に応じた医療連携体制の構築や人材育成手法を検討し、限りある医療資源を有効活用して地域医療の充実を図り、同様の問題を抱える地域のモデルとする。さらに、愛南地域を総合診療科医師を目指す医学生や若手医師の研修拠点化する。 |
| アウトプット指標 | ・地域枠医師に対する個別面談回数（R5年度目標：100回）・医師派遣・あっせん数（R5年度目標：104名）・キャリア形成プログラムの作成数（R5目標：26プログラム）・県立南宇和病院への実習参加人数（R5目標：59人） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域枠医師に対して個別面談を実施し、各人の状況や希望するキャリア等を把握するとともに地域枠制度に係る趣旨の理解促進に努めるほか、県内でキャリア形成できるプログラム等の環境を整え、派遣・あっせん等を行うことで、医師不足地域における若手医師をはじめとする医師の地域医療への従事・定着につなげる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 177,285 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 115,540 |
| 基金 | 国（A） | 118,190 |
| 民 | 2,650 |
| 都道府県（B） | 59,095 |
| 計（A＋B） | 177,285 | うち受託事業等650 |
| その他（C） |  |
| 備考 | 基金支出見込額　令和元年度57,308千円、令和2年度1,977千円、　令和3～5年度各3,000千円、令和6年度以降53,000千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№15（医療分）】医師確保対策推進事業（救急医等確保支援事業、女性医師等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業、医師確保対策普及啓発事業、地域医療キャリア形成支援センター運営協議会運営経費） | 【総事業費（計画期間の総額）】6,937千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、郡市医師会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計では県内の救急医は26名であり、県内の救急医が充足しているとはいえない状況である。救急患者の対応は各診療科の専門医が対応するケースが多く、様々な外的要因により搬送される救急患者に対して的確な処置を施すには、救急医を目指す医師を確保することが必要。 |
| アウトカム指標：救急科の専門医取得プログラムを選択する県内医師の増　(令和4年度:3人→令和5年度以降毎年2人程度増) |
| 事業の内容 | 日本外傷診療研究機構（JTCR）の指導を受けながら、救急医療に必要な知識やスキルの修得を図る「JATECコース」等を開催。最新のシミュレーター等を使用し、救急医療における様々なケースシナリオに沿った手技や知識を学ぶことができることから、若手医師が救急医療に興味を持ち、救急医療に従事する動機づけとなることが期待される。 |
| アウトプット指標 | JATECコース等の受講者数　対前年比5%程度増(R4:48人→R5:50人) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 継続した取組を重ねることで若手医師等に救急医療の必要性を啓発することとなるほか、スキルアップ教育を継続することが県内の産科医療の質の向上につながる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 6,937 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 1,700 |
| 基金 | 国（A） | 4,625 |
| 民 | 2,925 |
| 都道府県（B） | 2,312 |
| 計（A＋B） | 6,937 | うち受託事業等2,008 |
| その他（C） |   |
| 備考 | 基金支出見込額　令和元年度2,032千円　令和2年度760千円　令和5年度4,145千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№16（医療分）】医師確保対策推進事業（ドクターバンク、プラチナドクターバンク） | 【総事業費（計画期間の総額）】149,615千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、県医師会 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和12年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 〇県内外の医療機関を退職（退官）する医師を主ターゲットに県医師会、愛媛大学等との緊密な連携のもと、医師不足地域等の医療機関とのマッチングを図り、地域医療を下支えする仕組みを構築する。 |
| アウトカム指標：令和5年度医師斡旋成約数の増(R4:4件→R5:3件程度増) |
| 事業の内容 | 〇愛媛県医師会に事業運営委託し、愛媛大学医学部及び県と連携して、求人者及び求職者が円滑にマッチングできるよう調整し、ニーズの掘り起こしを行う。〇医師不足地域のニーズ調査や求人者・求職者の掘り起こしに当たり、事業運営委員会を設置する。 |
| アウトプット指標 | 〇医師斡旋のための登録医師数増(R4:15人→R5:19人) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 〇医師斡旋成約のために、医師データベースの活用や関係機関との連携により、対象者の掘り起こしやマッチング交渉を実施。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 149,615 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 11,980 |
| 基金 | 国（A） | 99,743 |
| 民 | 87,763 |
| 都道府県（B） | 49,872 |
| 計（A＋B） | 149,615 | うち受託事業等87,763 |
| その他（C） |   |
| 備考 | 基金支出見込額　令和2年度11,639千円、令和3年度6,509千円、　令和4年度14,105千円、令和5年度14,328千円、　令和6年度以降　103,034千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№17（医療分）】医師確保対策推進事業（産科医等確保支援事業） | 【総事業費（計画期間の総額）】4,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 大学 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 〇県下で産科に関わる医師・助産師等を目指す研修医・学生を対象にシミュレーション教育を通じた研修を開催し、産科診療に必要な知識やスキルを修得させ、愛媛県の参加医療提供体制の強化、底上げを図る。 |
| アウトカム指標：産科の専門医取得プログラムを選択する県内医師の増　(R4:3人→R5以降毎年4人程度増) |
| 事業の内容 | 〇NPO法人周生期医療支援機構の指導を受けながら、産科診療に必要な知識やスキルの修得を図る「ALSOプロバイダーコース」を開催。 |
| アウトプット指標 | 〇ALSOプロバイダーコース受講者数　対前年比15％程増(R4:10人→R5:12人) |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 〇継続した取組を重ねることで若手医師等に必要性を啓発することとなるほか、スキルアップ教育を継続することが県内の産科医療の質の向上につながる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 4,000 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 2,667 |
| 基金 | 国（A） | 2,667 |
| 民 |  |
| 都道府県（B） | 1,333 |
| 計（A＋B） | 4,000 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 2,250 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和3年度1,000千円、令和5～7年度　各1,000千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№18（医療分）】救急医療対策事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】32,981千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、消防本部、郡市医師会、医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。 |
| アウトカム指標：二次救急医療機関数　46機関(H30)→46機関(R元)※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減、医師等の確保につながる |
| 事業の内容 | 輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。 |
| アウトプット指標 | 小児二次救急実施地区数（2地区（維持））救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持）） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 小児二次救急医療の運営を支援し、救急搬送システムを効果的に運用することで、県内医師の負担を軽減し、医師の定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 32,981 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 11,431 |
| 基金 | 国（A） | 21,987 |
| 民 | 10,556 |
| 都道府県（B） | 10,994 |
| 計（A＋B） | 32,981 | うち受託事業等 |
| その他（C） |   |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№19（医療分）】小児救急医療電話相談事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】19,144千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。 |
| アウトカム指標：♯8000満足度の維持　100％(H30)　→ 100％(R元) |
| 事業の内容 | 小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。 |
| アウトプット指標 | 年間相談件数（10,000件以上） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県民のニーズに応じた相談体制を毎日確保することにより、電話相談者の適正な救急受診に繋げる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 19,144 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 12,763 |
| 基金 | 国（A） | 12,763 |
| 民 |  |
| 都道府県（B） | 6,381 |
| 計（A＋B） | 19,144 | うち受託事業等 |
| その他（C） |   |
| 備考 | 基金支出見込額　令和2年度19,144千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№20（医療分）】医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業） | 【総事業費（計画期間の総額）】2,075千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。 |
| アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加（H30：1,601人→R2：1,681人→R3：1,723人） |
| 事業の内容 | がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等 |
| アウトプット指標 | 歯科衛生士に対する研修の実施回数（延べ68回） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 歯科衛生士に対する研修の機会を増やすことにより、現在離職している衛生士の復職を促し、医科歯科連携や口腔ケアの体制整備を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 2,075 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 1,383 |
| 民 | 1,383 |
| 都道府県（B） | 692 |
| 計（A＋B） | 2,075 | うち受託事業等 |
| その他（C） |   |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№21（医療分）】歯科衛生士養成所施設設備整備事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】117,479千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 新居浜・西条 |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内全体の歯科衛生士数は近隣県と比較し少数であり、県内比較においても東予地区の歯科衛生士数は少ない。また、新居浜西条地域医療構想区域においては、医科・歯科連携が必要な糖尿病やガンの患者が多く、今後、在宅歯科医療連携室の充実を図るためにも歯科衛生士の人材養成・確保が必要である。このような中、新居浜市歯科医師会から、慢性的な東予地区の歯科衛生士不足解消のため、基金を活用した新居浜市内への養成所設置要望があったもの。 |
| アウトカム指標：新設養成所への入学者数：24名（定員数）（R3～） |
| 事業の内容 | 基金充当の是非、設置の必要性、学生確保の見通し、学校運営方針等を総合的に勘案した結果、事業計画に一定の合理性が認められるため、養成所設置に係る施設及び設備費の一部を補助するもの。（養成所運営は学校法人が行う。） |
| アウトプット指標 | 養成所卒業後の東予地域への就職者数：20名（R6～） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 東予地域出身者の入学者数及び出身地域への就職者数の増加が見込まれ、東予地域の歯科保健医療の充実化が図られる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 117,479 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 39,159 |
| 民 | 39,159 |
| 都道府県（B） | 19,580 |
| 計（A＋B） | 58,739 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  58,740 |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№22（医療分）】医療勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】4,465千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組を促進する必要がある。 |
| アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下（H28:9.5％→R元:9.0％） |
| 事業の内容 | 医療機関から勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。 |
| アウトプット指標 | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数（1ヶ所以上） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医業経営の専門家等が電話相談対応や訪問支援等を実施することにより各医療機関の取組みを促進し、勤務環境改善計画の策定・実施に繋げることで、医師や看護職など医療従事者の離職率の低下を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 4,465 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 82 |
| 基金 | 国（A） | 2,976 |
| 民 | 2,894 |
| 都道府県（B） | 1,489 |
| 計（A＋B） | 4,465 | うち受託事業等2,894 |
| その他（C） |   |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№23（医療分）】医療従事者勤務環境整備事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】－千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 限られた医療資源を有効に活用する必要があることから、看護職員の離職防止等を図るため、各医療機関における職場環境改善に係る取組みを促進することが求められている。 |
| アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下（H28:9.5％→R元:9.0％） |
| 事業の内容 | ナースステーションや休憩室（仮眠室）、宿舎など医療従事者の職場環境改善のための施設整備 |
| アウトプット指標 | 医療従事者の職場環境改善のための施設整備数（1機関） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備を行い、医療従事者の職場環境を改善することで、医療従事者数の増加を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） |  | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） |  |
| 民 |  |
| 都道府県（B） |  |
| 計（A＋B） |  | うち受託事業等 |
| その他（C） |   |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№24（医療分）】看護師等研修事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】33,129千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、県看護協会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠だが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。 |
| アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（H30：90.3％→R元：90％以上）　②新人看護職員離職率（H30：8.8％→R元：7.5％以下） |
| 事業の内容 | 看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。〇実習指導者講習会事業、〇看護教員継続研修事業、〇新人看護職員研修事業、〇新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等）、〇看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等） |
| アウトプット指標 | 〇看護教員継続研修事業修了生の延人数（H30：177人→R元：180人以上）〇新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（H30：313人→R元：250人以上）〇看護職員人材派遣研修の利用施設数（H30：52件→R元：50件以上）〇ふれあい看護体験の参加延人数（H30年：515人→R元：500人以上）〇看護職員合同就職説明会の参加延人数（H30年：294人→R元：250人以上） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 養成学校等の教員の資質向上と特に離職率が高い新人職員への研修を手厚く実施すること等により、看護職員確保と県内定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 33,129 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 573 |
| 基金 | 国（A） | 22,086 |
| 民 | 21,513 |
| 都道府県（B） | 11,043 |
| 計（A＋B） | 33,129 | うち受託事業等4,906 |
| その他（C） |   |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№25（医療分）】看護師等支援事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】9,717千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県、県看護協会、看護師養成所 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。 |
| アウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数　311人（H30）→340人（R元） |
| 事業の内容 | 更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。・中小病院等看護職員離職防止支援事業・就労環境改善事業　・看護教員養成支援事業　・再就業支援事業 |
| アウトプット指標 | ・看護職員離職時等の届出数　（目標：350人以上）・届出者のうち復職を希望する者の割合（目標：H30年度(53％)と比較して増加→R元年度(55％)）・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数（目標：H30年度(53人)と同程度→R元年度(50人以上)） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修会など看護職個々に対しての支援と、魅力ある職場づくりを目指した医療機関等への支援を実施することにより、看護職の離職率の低下、定着を図る。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 9,717 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 47 |
| 基金 | 国（A） | 6,478 |
| 民 | 6,431 |
| 都道府県（B） | 3,239 |
| 計（A＋B） | 9,717 | うち受託事業等915 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№26（医療分）】保健師等指導事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】217千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 県 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。 |
| アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師数　6人中5人(H30)→目標　全ての受講生（R元） |
| 事業の内容 | 今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。〇保健活動に関する検討事業〇リーダー期・中堅期保健師スキルアップ研修 |
| アウトプット指標 | 〇研修会参加数と組織数　（目標15人　15組織）〇リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者数　6人中6人（H30）→目標　全ての受講生（R元） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域保健活動の中核を担う中堅期保健師が研修会に参加し、中堅期の役割と今後の取り組みを明確にすることで、自組織での活動を計画的に実践する能力を養う。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 217 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 145 |
| 基金 | 国（A） | 145 |
| 民 |   |
| 都道府県（B） | 72 |
| 計（A＋B） | 217 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№27（医療分）】看護師等養成所運営費補助金 | 【総事業費（計画期間の総額）】170,166千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 看護師養成所の設置者 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。 |
| アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加（H29:72.8％→H30:73.8％→R元:73.3％→R2:74.3％） |
| 事業の内容 | 〇依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。〇看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。・教員経費　・事務職員経費　・生徒経費　・研修経費　　等 |
| アウトプット指標 | 補助施設数（8カ所） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、入学者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 170,166 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 4,476 |
| 基金 | 国（A） | 111,206 |
| 民 | 106,730 |
| 都道府県（B） | 55,603 |
| 計（A＋B） | 166,809 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 3,357 |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№28（医療分）】院内保育事業運営費補助金 | 【総事業費（計画期間の総額）】238,305千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和9年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。 |
| アウトカム指標：就業看護職員数（衛生行政報告例）　(H30:23,265名→R2:23,294名→R5:前年度を上回る人数) |
| 事業の内容 | 院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行う。 |
| アウトプット指標 | 補助施設数（11カ所） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 院内保育所の運営に対して補助を行うことで、より多くの看護職員等の仕事と育児の両立を支援することとなり、看護職員等の離職防止や再就業に繋がる。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 238,305 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 16,017 |
| 基金 | 国（A） | 122,208 |
| 民 | 122,208 |
| 都道府県（B） | 61,104 |
| 計（A＋B） | 183,312 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 54,993 |
| 備考 | 基金支出見込額　令和元年度35,165千円、令和3年度26,717千円、　令和5年度31,430千円、令和6年度以降各30,000千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№29（医療分）】薬剤師支援事業（薬剤師確保事業） | 【総事業費（計画期間の総額）】2,708千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。 |
| アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0人→R2:181.3人） |
| 事業の内容 | 在宅医療を推進するため、休職中の薬剤師が安心して復職できるよう、昨年度作成した座学及び実務実習に関するプログラムに基づき、復職支援講習会及び実務実習を実施して復職支援を進め、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。 |
| アウトプット指標 | 復職支援講習会受講者数（10名） |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療に対応できる薬剤師を確保するため、離職中の薬剤師に対し復職支援等を行うことで復職を推進し薬剤師を確保する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 2,708 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 |  |
| 基金 | 国（A） | 1,805 |
| 民 | 1,805 |
| 都道府県（B） | 903 |
| 計（A＋B） | 2,708 | うち受託事業等 |
| その他（C） |  |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№30（医療分）】産科医等確保支援事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】52,983千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 |
| 事業の実施主体 | 市町 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。 |
| アウトカム指標 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師、助産師数 H30末：145人→ R元末：145人以上・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数H30末：　11.8人→ R元末：11.8人以上 |
| 事業の内容 | 産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。 |
| アウトプット指標 | ・手当支給医師、助産師数　145人・手当支給施設数　22施設 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 手当を支給することにより、産科医等の処遇が改善され、県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数の維持・確保に寄与する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 52,983 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 11,774 |
| 基金 | 国（A） | 11,774 |
| 民 |   |
| 都道府県（B） | 5,887 |
| 計（A＋B） | 17,661 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 35,322 |
| 備考 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№31（医療分）】周産期医療対策強化事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】5,259千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 |
| 事業の実施主体 | 国立大学法人愛媛大学 |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。 |
| ○アウトカム指標：新生児医療を担当する医師数：H30末：4人→R元末：4人以上○周産期医療を担当する医師数　産婦人科： H30末：14人→ R元末：14人以上、同　小児科： H30末：28人→ R元末：28人以上 |
| 事業の内容 | 愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。 |
| アウトプット指標 | 手当支給件数　新生児医療担当医手当　目標：年間240件小児期・周産期カウンセリング手当　　目標：年間240件 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 手当を支給することにより、周産期医療を担当する医師の処遇が改善され、医師のモチベーションが上がり、周産期医療を担当する医師数の維持・確保に寄与する。 |
| 事業に要する費用の額(千円) | 金額 | 総事業費（A＋B＋C） | 5,259 | 基金充当額（国費）における公民の別 | 公 | 1,169 |
| 基金 | 国（A） | 1,169 |
| 民 |   |
| 都道府県（B） | 584 |
| 計（A＋B） | 1,753 | うち受託事業等 |
| その他（C） | 3,506 |
| 備考 |  |